

## 職員の懲戒処分の公表

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、上天草市懲戒処分の公表に関する基準に基づき公表します。

平成30年2月2日

上天草市長 堀江 隆臣

### 記

#### 1 被処分者の所属、職名、年齢及び処分の内容

所属	職名	年齢	処分の内容
総務企画部	参事	35	減給1/10(3月) (当事者：交通法規違反)
総務企画部	部長	58	文書訓告
総務企画部	課長	54	文書訓告
総務企画部	課長補佐	47	文書訓告

#### 2 非違行為の概要

平成29年6月の運転免許更新期限を失念し、運転免許が失効していることに気付かず5箇月半にわたって、公用車等の無免許運転を行っていた交通法規違反を行ったもの。

この行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為に該当する。

#### 3 処分年月日 平成30年2月2日